



広報
みぶ

おしらせ版

平成 26 年 9 / 23

No.771

発行 栃木県壬生町役場
総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262
<http://www.town.mibu.tochigi.jp>

夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

10月5日 松本内科医院 栄町 ☎82-2002
10月12日 島田医院 安塚2 ☎86-0011
10月13日 佐藤医院 安塚1 ☎86-0123
10月19日 小倉医院 上通町 ☎82-0057

※所在地につきましては、電話等でご確認ください。

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00~21:00

平日の夜間診療 19:00~22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00~翌日9:00

10月5日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722
10月12日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722
10月13日 獨協医科大学病院 壬生町 ☎87-2199
10月19日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551

☎ 受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

人権相談・行政相談

毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。

相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」 秋の行政相談週間 10月20日~26日

国や国の関係行政機関が行う仕事に関する意見等がございましたら、お気軽にご相談ください。

皆さんからの相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談員がお受けします。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。（相談無料・秘密厳守）

本町の行政相談員は次の方々です。

・相田喜久夫 氏 ☎82-0603
・糸川 元一 氏 ☎86-3869

10月相談日

10月23日(木) 保健福祉センター 13:30~16:00

予約の必要はありませんが、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。（相談無料・秘密厳守）

◎問合せ先 人権相談…町民生部生活環境課 ☎81-1826
行政相談…町総務部総合政策課 ☎81-1814

また、宇都宮地方方法務局栃木支局において、毎週水・木曜日（祝休日を除く）9:30~15:30、人権擁護委員による常設相談が開設されています。（☎0570-003-110）

壬生町商工会からのお知らせです

第32回壬生町総合産業まつりの開催

○開催日 11月1日(土) 雨天の場合は2日(日)

○場所 壬生町総合公園

※壬生町総合産業まつりは、毎年11月の第1土曜日に開催することとなりました。



プレミアム付き壬生町共通商品券の販売

○発売日 11月1日(土) 雨天の場合は2日(日)

○場所 壬生町総合産業まつり会場内

◎問合せ先 壬生町商工会(壬生町大師町3-13)

☎82-0475



刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

10月14日(火) 役場本庁西側車庫

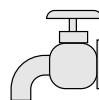
10月21日(火) 南犬飼出張所自転車置場

◆時間 9:00~13:00

◆料金 鎌(小)100円、草刈鎌、菜切り包丁 250円
出刃 350円、刈込みハサミ、ナタ 450円
※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円

◎問合せ先 (公社)壬生町シルバー人材センター

☎82-4682 FAX82-4687



壬生町水道水の放射性物質測定結果



採取場所：南部配水場

採取日：9月10日

	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
	I-131	Cs-134	Cs-137
検出値	検出されず	検出されず	検出されず
検出限界値	0.9Bq/kg	0.7Bq/kg	0.7Bq/kg
飲食物摂取制限に関する指標値	10Bq/kg		

※食品衛生法に基づく基準値(平成24年4月1日)
以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

壬生町安全・安心町民大会開催 のご案内

- 日 時 10月4日(土) 13:30～
○場 所 壬生中央公民館 大ホール・中ホール
○内 容 ①小中学生の交通安全ポスター・作文・防犯
ポスター・安全マップの展示及び表彰式
②壬生町吹奏楽団による演奏会
③自動車運転シミュレーター体験コーナー
④防犯関連コーナー ほか

※皆様お誘い合わせのうえ、ご来場ください。来場者には、
「LEDポイントライト」を進呈

◎問合せ先 町民生部生活環境課くらし安心係 ☎81-1826

全 国 地域安全運動の実施

- 実施期間 10月11日(土)から20日(月)までの10日間
※期間中には防犯組合による街頭啓発活動を実施
○スローガン みんなでつくろう安心の街
○重 点 ①特殊詐欺の被害防止
②子どもと女性の犯罪被害防止
③主体的な自主防犯活動の推進
栃木警察署管内では、刑法犯の認知件数は総数893件
であり、前年同期と比較すると107件減少しましたが、
自転車盗、特殊詐欺、わいせつが増加しています。
◎問合せ先 町民生部生活環境課くらし安心係 ☎81-1826

第21回 地域安全グラウンドゴルフ大会 開催のお知らせ

地域安全運動の意識の高揚を高めるため、グラウンドゴルフ大会を開催致しますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、大会終了後、防犯の講話も行います。

- 日 時 10月15日(水) ※雨天の場合は17日(金)
8:30受付開始 9:00開会
○場 所 壬生町総合運動場 南グラウンド
※バインダー(紙ばさみ)・ボールペンは必
ずご持参下さい。
※用具をお持ちの方は、グラウンドゴルフ用
具・マーカーをお持ち下さい。
○表 彰 男女10位まで(3位まで賞状)、抽選会、全
員に参加賞あり
◎問合せ先 壬生町防犯組合連絡協議会事務局
(町民生部生活環境課くらし安心係 ☎81-1826)

壬生町御里土地区画整理組合 換地計画の縦覧

壬生町御里土地区画整理組合の換地処分にあたり、次により換地計画の縦覧を行います。

- 期 間 10月8日(水)～21日(火) 9:00～17:00
○場 所 壬生町役場 庁舎1階 都市計画課
◎問合せ先 壬生町御里土地区画整理組合事務局
☎81-1853

消防団通常点検及び 分列行進の開催



◎消防団通常点検

- ・日時 10月12日(日) 8:00～
- ・場所 東雲公園多目的広場(壬生町大字壬生甲600)

◎石橋地区消防組合によるイベント活動

- ・時間 10:45～
- ・場所 壬生町役場前(壬生町通町12-22)

◎消防団分列行進

消防団員、はしご車やポンプ車等の消防車両による行進
がおこなわれます。

- ・時間 11:00～
- ・場所 旧国道352号線付近から壬生町役場までの区間

◎消防団・石橋地区消防組合によるPR活動

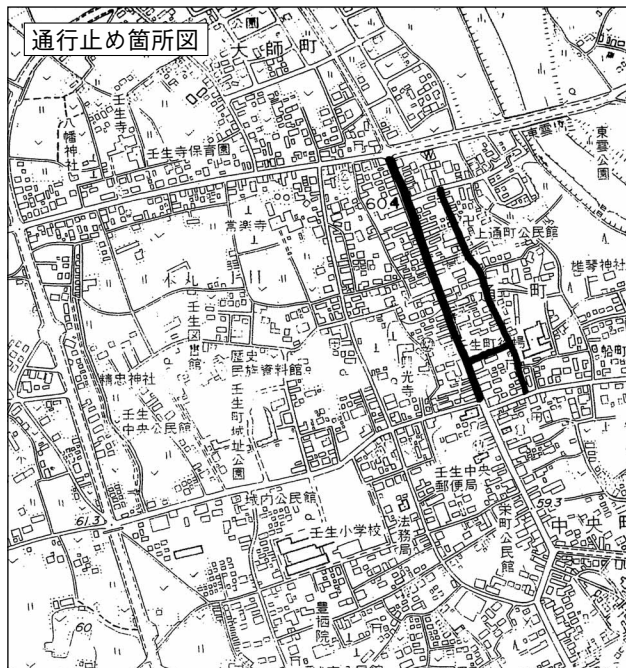
放水体験や、消防自動車への体験搭乗ができます。又、
はしご車の展示等も行われますので記念写真なども撮れ
ます。

ご家族そろってお越しください。

- ・時間 11:30～
- ・場所 壬生町役場 庁舎内駐車場

※時間は多少前後する可能性があります。

※下記の地図の区間において、午前10時30分頃から2時間
程度、全面通行止めになります。ご迷惑をお掛けします
が、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◎問合せ先 町総務部総務課消防防災係 ☎81-1808

《壬生論語古義塾》塾生の募集

毎週土曜日、歴史民俗資料館研修室において、“論語”の素読を行っています。
どなたでも気軽に参加できます。お問い合わせください。(☎82-8544)

おもちゃ博物館NEWS

◎週末の催し◎

おもちゃ博物館への入館者対象の催しです。

☆第1日曜日 (10月5日) 「マジックショー」
(13:30～ 約30分間)

☆第2日曜日 (10月12日) 「おりがみしよう」
(9:30～16:00)

☆第3日曜日 (10月19日)

「おもちゃ病院」[受付] 13:00～15:00

おもちゃの修理をします。(お1人様1点)

※毎月第3日曜日は「家庭の日」として、

中学生以下のお子様は入館無料です!

☆第4日曜日 (10月26日) 「ぬりえをぬろう」
(9:30～16:00)

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111
ホームページアドレス

<http://www.mibutoymuseum.com/>



第3回壬生町オープン ジュニアシングルステニス 大会参加者募集

○主 催 壬生町体育協会テニス部
○期 日 10月13日(月・祝)
集合受付 8:30 ※雨天中止
○開 催 場 所 壬生町総合運動場テニスコート
○参 加 資 格 ビギナーズ (初めて試合に出る人、または
試合経験の少ない人)
県内大会ベスト32以降の選手

○種 目 大会に出てもなかなか勝ち上がれない人)
・小学4年生以下(混合) ※参加状況により
変更あり
・小学6年生以下(男・女)
・中学2年生以下(男・女)

○試合方法 ブロックによるリーグ戦後、順位別トーナ
メント戦(参加人数により変更あり)
4ゲーム先取ノーアド

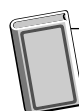
○募集定員 40名(4年生以下、6年生以下男女合計30名・
中学2年生以下男女10名)

○参加費用 1人1,500円(当日徴収)

○申込方法 10月9日(木)までに氏名・性別・学年・戦績・
電話番号・住所・所属クラブ名をご記入の上、
FAXまたはメールで申込みください。

※この大会は試合の勝ち負けよりも、テニスを楽しみなが
ら試合に慣れてもらうことを主たる目的としております。
初めて試合をする方、たくさんゲームしたい方、色々な
人と対戦して楽しんでみましょう

◎申込み 問合せ先 壬生ファミリーTC 原子
☎ 090-6134-7830
FAX 82-2706 (FAXはスポーツ振興課)
メール meih29@yahoo.co.jp



図書館からのお知らせ

(移動図書館・おはなしひろば)の日程

○移動図書館 (BM) 10月の日程

1日(水)	安塚小学校	13:00～16:00
8日(水)	壬生北小学校	13:00～14:00
9日(木)	羽生田小学校	13:00～14:00
15日(水)	壬生東小学校	13:00～16:00
16日(木)	睦小学校	13:00～16:00
21日(火)	児童館	11:00～12:00
22日(水)	藤井小学校	13:00～14:00
23日(木)	稲葉小学校	13:00～14:00
30日(木)	おもちゃのまち (なかつ洋品店 駐車場)	14:00～16:00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間に変更に
なることがありますので、ご了承ください。

○おはなしひろば10月の日程

おはなしひろばは、毎週土曜日開催です。

・日 時 10月4日・11日・18日・25日 14:00～14:45

・会 場 図書館2階 児童室

◎問合せ先 壬生町立図書館 ☎82-8543

壬生町オープンソフトテニス大会

～みんなで、ソフトテニスを楽しもう～

参加者大募集

○日 時 11月9日(日) 9:00～
(予備日11月16日)

○会 場 壬生町総合運動場テニスコート

○参加資格 壬生町在住・在勤者または在学児童生徒
小学4年生以上の経験者

○参加申込 11月3日(月)までに、町ソフトテニス部
事務局へ申し込んでください。

◎問合せ先 町ソフトテニス部事務局 大塚方
☎82-9832・携帯090-9003-9535

親子エアロビで美力アップ

○講 師 エアロビクスインストラクター
佐藤 愛氏

○日 時 10月31日(金) 10:30～11:30

○場 所 保健福祉センター会議室

○参 加 者 ファミリー・サポート・センター会員
及び子育て中の親子 30名

○申込受付 9月29日(月) 9:00 受付開始

○持 ち 物 汗拭きタオル、飲み物
※動きやすい服装で

◎問合せ先 壬生町子育て支援センター ☎82-3309



栃木県立博物館 10月の行事

◆第110回企画展

○「江戸とつながる川の道～近世下野の水運」

《期 間》10月11日(土)～11月24日(月)まで

○オープニング講座

《日 時》10月11日(土) 13:30～15:00

《会 場》博物館講堂

《対 象》中学生以上 150名 ※要電話予約

○記念講演会「近世下野の水運」

《日 時》10月25日(土) 13:30～15:30

《講 師》秋田大学教育文化学部教授 渡辺英夫 氏

《対 象》中学生以上 150名 ※要電話予約

○とっておき講座「江戸とつながる川の道」

《日 時》10月19日(日) 13:30～15:00

《会 場》博物館研修室

《対 象》中学生以上 40名 ※要電話予約

◆テーマ展

○「私たちの生活と鉱物」

《期 間》1月25日(月)まで

◆観察会・見学会など

○「キノコの観察会in 中央公園」

《日 時》10月4日(土) 10:00～12:00

《会 場》博物館研修室、中央公園

《対 象》どなたでも 20名 ※要電話予約

○「高原山の黒曜石を見に行こう」

《日 時》10月18日(土) 9:30～14:30

《会 場》矢板市

《対 象》小学生高学年以上(保護者同伴20名 ※要電話予約)

※申込みは電話で、参加費が必要な場合もあります。

◎問合せ先 栃木県立博物館 ☎028-634-1311,1312

ホームページアドレス

<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp/>

絵本がくれる つながり

けいたろうお兄さんが
また来るよ!



○講 師 読み聞かせ師・作家
聞かせ屋。けいたろう氏

○日 時 10月18日(土)

1回目 10:00～10:45(0.1.2歳児向け)

受付9:30～

2回目 11:00～11:45(3歳以上児向け)

受付10:45～

○場 所 保健福祉センター1階 会議室

○対 象 町在住の親子 各回50組※要申込み

○持 ち 物 座布団

※使用したオムツはお持ち帰りください。

○申 込 受 付 9月16日(火)～10月14日(火)

○申 込 問 合 先 町立とおりまち保育園

☎82-0330

(9:00～16:00)



まちかど文庫 「親子きのこ教室」 開催のお知らせ



“まちかど文庫”では、「学ぼう、食べよう、親子きのこ教室」をテーマに親子で楽しむ催しを開催します。

当日は、きのこについて学んで、きのこ(菌床)を家庭に持ち帰り、きのこを育てて観察します。

また、きのこ汁を食べて、きのこを舌でも味わいます。

さらに、まちかど文庫では植物図鑑やきのこに関する本の展示や紹介を行います。

○日 時 11月15日(土) 10:00～12:00

○会 場 南犬飼地区公民館分館 中会議室

○対 象 小学生の親子 15組 ※無 料

○申込開始 10月15日 9:00～

(定員になり次第締め切ります。)

○申込み先 まちかど文庫又は南犬飼地区公民館窓口

○受付時間 まちかど文庫

火～金曜日 13:00～17:00

土・日曜日 9:00～17:00

南犬飼地区公民館

火曜日 13:00～17:00

水～日曜日 9:00～17:00

※月曜日は休館となります。

◎問合せ先 まちかど文庫 ☎86-4401

南犬飼地区公民館 ☎86-0031

主催 まちかど文庫

協賛 (株)北研

協力 みぶファール会

なす高原自然の家 「自然の家わくわく体験デー②」 参加者募集

○概 要 説 明 那須在住の工芸家を講師に招き丸太絵に挑戦した後、ダッチオーブンを使ってピザ焼きを体験。創作活動と調理活動を通して親子のふれあいを深める。

○実 施 日 12月7日(日)

○対 象 県内在住の親子

○定 員 15家族

○場 所 なす高原自然の家

○参 加 費 1人 1,000円(ただし、幼児は無料)

○申 込 期 間 10月7日(火)～11月7日(金)(必着)

○申 込 方 法 電話・FAX・郵送

イベント名・氏名(ふりがな)・性別・年齢・

生年月日・郵便番号・住所・電話番号・

FAX番号を記入の上、お申込みください

◎問合せ 申込先 なす高原自然の家

〒325-0301 栃木県那須郡那須町大字湯本157

☎0287-76-6240 FAX0287-76-6241



みぶハイウェーパーク みらい館まつりが開催されます

みぶハイウェーパークは、平成26年10月に開館5周年を迎えます。そこで、下記の2日間、「みぶハイウェーパークみらい館まつり」を開催いたしますので、皆様のお越しをお待ちしています。

- 日 時 10月11日(土)～12日(日) 10:00～16:00
○場 所 みらい館南側広場
○内 容 ステージ音楽演奏等
物産品・農産物等のテント販売
茨城県観光PR、物販 その他
- ステージイベント 1.町かんぴょう大使サトウヒロコさん
2.安納なおさん
3.心音さん
4.フォルクローレ「ルパイ」等南米民族音楽
5.その他
- ※なお、駐車場は、壬生総合公園駐車場をご利用ください。

○問合せ先 みぶハイウェーパークみらい館
☎82-3591



「No農業 No Life! 若手が輝くありのままの姿を魅せてやっぺか!!」をテーマに、農産物や加工品を直接消費者に販売しながら、栃木県内各地の特産農産物や農業青年(4Hクラブ)の活動のPRを行います。

※当日は県内各地の農産物を多数用意しています。

- 日 時 10月19日(日) 10:45～15:00
○会 場 みぶハイウェーパーク(国谷1870-2)
○主 催 栃木県青少年クラブ協議会
○問合せ先 栃木県農政部経営技術課経営体育成担当
☎028-623-2317

第5回

青少年健全育成 みぶバンドフェスタ2014

- 期 日 11月2日(日) 開場13:00 開演13:30
○会 場 壬生中央公民館 大ホール
○入 場 料 無料
○内 容 ・青少年健全育成標語 表彰式
・演奏会 壬生高等学校吹奏楽部
壬生中学校吹奏楽部
南犬飼中学校吹奏楽部
みぶ吹奏楽団
合同演奏
- 主 催 壬生ライオンズクラブ
○共 催 壬生町・壬生町教育委員会
○主 管 みぶバンドフェスタ実行委員会
○後 援 栃木県吹奏楽連盟・下野新聞社・CRT栃木放送・とちぎテレビ・栃木ケーブルテレビ
- 問合せ先 高山文雄 ☎82-1285



第20回 巴波川流域下水道 フェスティバルの開催について

のぞいてみようよ きれいな水へのかえり道

「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんなで遊びに来てください。

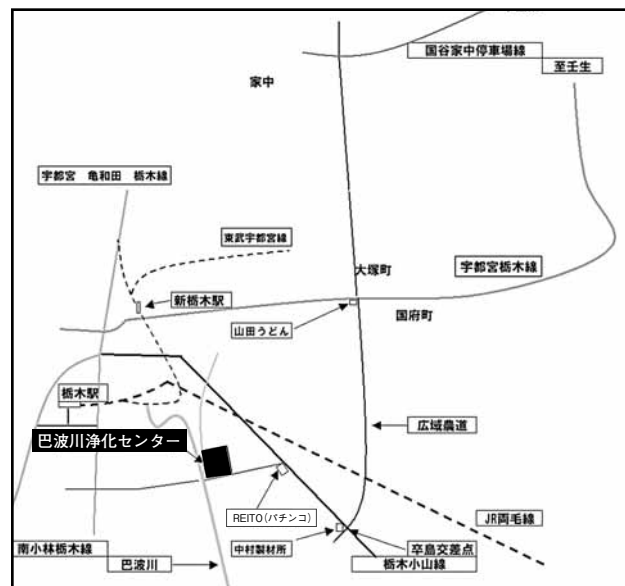
会場に、とち介、スイスイくんが登場します!!

- 日 時 10月16日(土) 12:35～16:00(雨天決行)
※入場は15:30まで
○会 場 巴波川浄化センター
栃木市城内町2-57-62 ☎22-5322

- 催しもの
・開会式(下水道普及ポスター展表彰)
・浄化センター施設公開(スタンプラリー)
・下水道クイズ、下水道相談
・バルーンアート、ミニSL、
シャボン玉遊び
・ポップコーン無料配布コーナー
・記念品、パンジー、さつまいも配布
※配布物等の数量には限りがあります。
※天候によって内容に一部変更があります。



○案内図



合同慰霊祭のお知らせ

「壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭」を次のとおり行います。

戦没者、消防殉職者に感謝の気持ちを込めて献花を行い、更なる安らかな眠りをご祈念申し上げます。

ご遺族の皆様等、ご参列くださいますようお願いいたします。

- 日 時 10月18日(土) 11:00～
○場 所 壬生町慰霊碑前(東雲公園北側、児童公園内)
※平服でお越しください。
○問合せ先 町民生部健康福祉課 ☎81-1829

日本赤十字社では 災害義援金の受付を行っています



西日本各地で発生した、台風や大雨による災害にともないまして、日本赤十字社ではこの被災者に対する義援金の受付を下記のとおり実施することになりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

1 義援金名称及び受付期間

- ①「平成26年広島県大雨災害義援金」
受付期間：8月22日～12月26日
- ②「平成26年徳島県台風11号・12号災害義援金」
受付期間：8月27日～10月31日
- ③「平成26年8月京都府・兵庫県丹波市豪雨災害義援金」
受付期間：8月25日～10月31日

2 義援金の受付と送金について

- ◆「日本赤十字社栃木県支部受付」
足利銀行 県庁内支店
口座番号：普通 17559
名義：日本赤十字社栃木県支部
栃木銀行 本店
口座番号：普通 1403453
名義：日本赤十字社栃木県支部

※足利銀行及び栃木銀行の本・支店窓口から、緑色枠の日赤栃木県支部作成の振込依頼書を利用ください。振込手数料が無料になります。

※用紙の義援金名欄に、それぞれ「広島県大雨」「徳島県台風」「京都府・兵庫県豪雨」と送金希望先の県名を記入してください。

※受領証を希望される場合は備考欄に「受領証希望」と併せてお書き添えください。

※この「義援金」につきましては、上記振込先に振込んでいただくか、日赤壬生町分区（壬生町社会福祉協議会）の窓口にご持参ください。

◎受付窓口・問い合わせ先 日本赤十字社壬生町分区
町保健福祉センター内）
☎82-7899

赤い羽根共同募金 【町に愛を。胸に羽根を。】

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。

この募金は、民間の社会福祉施設や地域福祉事業資金として配分され、役立っております。

つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆様の善意によりましてご支援ご協力をよろしくお願い致します。

◎受付期間 10月1日～12月31日

◎窓口・問い合わせ先 栃木県共同募金会壬生町支会（壬生町社会福祉協議会 町保健福祉センター内）
☎82-7899

第28回 健康ふくしまつり開催 ～参加者募集中～

- 日 時 10月26日(日) 9:30～15:00
- 会 場 町保健福祉センター・シルバーワークプラザ
みなさま、是非お越しください。

◆町医師会による講演会 「生活習慣病と認知症」参加者募集

生活習慣病と認知症をテーマとして、国立病院機構宇都宮病院の伊藤雅史先生による講演と、参加者の方からの質疑応答を行います。生活習慣病と認知症について聞きたいことがありましたら、郵送/FAX等で事務局までお送りください（様式は問いません）。

- 時 間 10:30～12:00 10:00～受付
- 開催場所 保健福祉センター一階ホール

※事前の申込は必要ありません。当日直接お越しください。

◆フリーマーケット出店者募集

会場で1日お店をひらいてみませんか？

- 申込受付 10月3日(金) 8:30～
※電話で受け付けます。
※先着20団体
※出店料ペットボトル 30本 当日会場にて
※業者の方の出店や、調理済みの食品の販売はご遠慮ください。



◆測定コーナーの事前申し込み

◇骨密度測定

かかとの両側から超音波をあて骨量を測定します。その場で、指導員による結果説明があります。

- 受付時間 9:30～
- 対象者 18歳以上、80歳未満の男女
- 料 金 無料
- 募集人数 100名程度
- 事前申込 往復はがきに住所・氏名、希望時間を明記の上、下記へ送付ください。

※希望時間は9:30、10:00、10:30、11:00、11:30、13:00、13:30から選択してください。

※一枚で複数人分を申込みことは出来ません。
一人一枚ずつの往復はがきで申込んでください。

◎申込・問合せ先 健康ふくしまつり実行委員会事務局
〒321-0292 壬生町通町12-22
町民生部健康福祉課健康増進係
☎81-1885 FAX81-1121



栃木税務署からのお知らせ

平成26年8月10日に発生した竜巻等により被害を受けた方の申告・納付等の期限の延長等について



一般の災害により、国税についての申告、申請、納付などを期限までにできない方は、管轄の税務署長に対し申告・納付等の期限についての延長を申請することができます。

◎問合せ先 栃木税務署

☎22-0885（自動音声でご案内します。）



平成26年分 年末調整等説明会の開催について

給与所得者に係る年末調整等説明会を下記の日程により開催いたします。

説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができます。

日 時		会 場	対象者
11月19日(水)	10：00 ～11：45	小山市文化 センター 大ホール (小山市中 央町1-1-1)	小山市 下野市 野木町 を納税地とする 源泉徴収義務者
	14：00 ～15：45		
11月20日(木)	10：00 ～11：45	栃木市文化 会館大ホール (栃木市旭町 12-16)	栃木市 壬生町 を納税地とする 源泉徴収義務者
	14：00 ～15：45		

◎問合せ先 栃木税務署 法人課税第一部門

☎22-0885（代表）自動音声でご案内します。）

小冊子「ひばりは どこに」 無料プレゼントについて



壬生町の鳥にも指定されている「ヒバリ」は、かつては身近な鳥の代表的な一種でしたが、現在では数を減らしています。この小冊子『ひばりはどこに』はヒバリの姿や鳴き声、食べ物や生息環境などの生態のほか、減少の理由や保護していくために必要なことなどについて、イラストや写真を使って、わかりやすく紹介しています。

◎申込方法 ※下記のいずれかの方法でお申込みください。

①電話 ②FAX ③ホームページ ④ハガキ

◎ご記入いただく項目

①ヒバリ小冊子希望 ②氏名（フリガナ） ③生年月日（西暦） ④性別 ⑤住所（郵便番号必須） ⑥電話番号 ⑦「ヒバリ小冊子」をどこで知ったか？

◎申込先

（公財）日本野鳥の会『ヒバリ小冊子』プレゼント係
〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23丸和ビル
☎03-5436-2630 FAX03-5436-2635
ホームページ：http://www.wbsj.org

10月は「里親を求める運動」の実施月間です 社会的養護を担う里親になりませんか？

里親制度は、家庭に恵まれない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的としています。

子どもが明るく健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。しかし、親の事故や病気などのために自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちもいます。

このような子どもたちの養育を、児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方にお願いするのが「里親制度」です。

家庭の温もりを求めている子どもたちは、里親さんとの出会いを待ち望んでいます。里親になることを希望する方、制度について詳しく知りたい方は、栃木県県南児童相談所（☎24-6121）にお問い合わせください。

平成27年度 児童福祉週間 標語の募集について



毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。平成27年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、（一財）こども未来財団のホームページ（http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/）をご参照いただくか、下記お問い合わせ先までご照会ください。

○募集期間 10月20日まで

○募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

○主 催 者 厚生労働省、（社福）全国社会福祉協議会、（一財）こども未来財団

◎問合せ先 （一財）こども未来財団 事業部 標語募集係
☎03-5510-1833

平成26年度 栃木県立聾学校公開

本校では、聾学校や聴覚障害教育に対する理解を深めていただくとともに、適正就学の参考にさせていただくために、今年度の学校公開を下記のとおり実施いたします。

○期 日 10月24日(金)

○場 所 栃木県立聾学校

○日 程 10:00～12:30

諸注意の後、授業及び施設設備等自由参観
詳しくは、県立聾学校ホームページをご覧ください。

○申込方法 本校にFAXか電話で10月10日(金)までにお申し込みください。

○申 込 先 栃木県立聾学校

☎028-622-3910 FAX028-624-6887
〒320-0072 宇都宮市若草2-3-48



平成26年度犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について



今年度犬の登録および狂犬病予防注射を受けていない犬は、下記日程により追加実施いたしますので、最寄りの会場でお受けください。なお、病気等で治療中の犬は、かかりつけの動物病院でお受けください。

○料金 一頭につき

- ・予防注射手数料 3,500円
- ・登録鑑札料 3,000円（生涯に1度です）

○日時および場所

日 時	場 所
10月16日 (木)	9:00～9:30 藤井中央公民館前
	9:50～10:20 壬生中央公民館駐車場
	10:40～11:10 稲葉地区公民館前
	11:30～12:00 東雲公園駐車場
10月17日 (金)	9:00～9:20 JAしもつけ壬生地区営農経済センター(福和田)東側
	9:40～10:00 保健福祉センター北側駐車場
	10:20～10:40 ひばりヶ丘公園(児童館東側)
	11:00～11:20 おもちゃ団地協同組合北側駐車場
	11:40～12:10 南犬飼出張所駐車場

当日都合の悪い方は最寄りの動物病院でお受けください。
(参考：壬生町内の動物病院、五十音順)

アイリー動物病院	安塚852-8	☎28-6933
荒川動物医院	表町16-66	☎82-8337
おもちゃのまちペットクリニック	北小林1165-3	☎85-1152
奈良部動物病院	通町2-15	☎82-0067

- ・まれに予防注射後に体調を崩す場合がありますので、注射後は散歩など運動をさせず、安静にさせてください。
 - ・ご近所の方すべてが動物好きとは限りません。そんな方々にも嫌がられることのないように常に責任を持って飼いましょう。
 - ・散歩中のフンは誰かが片づけない限り無くなることはありません。飼い主が責任を持って片づけましょう。
- ※登録されている犬がすでに死亡している場合や、住所の変更等が生じた場合は、下記まで必ず連絡くださるようお願いします。

○問合せ先 町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

看護実習指導員の募集



- 職務内容 看護学生の病院等における臨地実習指導
- 資 格 看護師の資格を持ち、3年以上の看護業務経験者
- 募集人員 1名
- 勤務場所 栃木県県南高等看護専門学院及び臨地実習施設

高齢者肺炎球菌予防接種について



10月1日より、成人用肺炎球菌ワクチンが予防接種法に基づく定期接種に追加されることから、壬生町では、下記の方を対象に予防接種費用の一部を助成します。

【接種対象者】

壬生町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
いずれも、過去に成人用肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことのある方は対象となりません。

○予防接種法に基づく定期接種

- 1.平成26年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方と101歳以上の方。

*5歳刻みで対象となります。

(例) 66歳・67歳・68歳・69歳の方は70歳時に通知が行きます

- 2.接種日時時点で60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級相当の障害のある方

*対象年齢になる方には9月末日までに個別に通知いたします

*接種料金 2,500円（町負担5,000円まで）

○壬生町独自の任意助成事業

- 1.平成26年3月31日に70歳以上で定期接種対象外の方
- 2.接種日時時点で65歳以上の者であって心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級相当の障害のある方のうち、定期接種対象外の方

*接種希望者には「肺炎球菌受診券」を発行いたします

*接種料金 支払金額から3,500円を差し引いた額（町負担3,500円）

【接種時期】

平成26年10月1日～平成27年3月31日

【接種方法】

個別接種方式により各医療機関の定める日程で行います
申し込みは直接医療機関へお願いいたします

【医療機関】

*県内医療機関の相互乗り入れにより、町外の医療機関でも接種ができます

*獨協医科大学病院で接種を希望する方は償還払いとなりますので、役場までお問い合わせください

*9ページ「医療機関一覧」をご覧ください

【問合せ先】

町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885

- 採用期間 採用 ～ 平成27年3月31日

(1年毎の更新で、最長5年間の勤務可。)

- 給 与 等 給与 短大卒看護師3年経験で184,000円
(経験年数の加算あり、最高額246,000円)

有給休暇：年16日、夏季休暇：2日
健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入

- 問合せ先 栃木県県南高等看護専門学院
栃木市大塚町1258-4 ☎27-7888



高齢者のインフルエンザ予防接種を 10月1日から実施します。



- 対 象 者** 町内に住民票がある方で
- ・ 満65歳以上の方（昭和24年12月31日以前に生まれた方）
 - ・ 昭和24年10月1日～昭和24年12月31日の間に生まれた方は満65歳になってから受けてください。
 - ・ 満60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障がい有する方で身体障害者手帳1級を保持する方
- 実施期間** 平成26年10月1日～平成27年2月28日
- 実施場所** 県内の委託医療機関
- * 予約してお受け下さい。接種当日は必ず健康保険証をご持参ください。
- なお、施設入所者等で、町内の医療機関での接種が困難な方は下記にお問い合わせください
- 費 用** 自己負担額1,000円（期間内1回のみ助成）
- 生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請してください
- そ の 他** 流行前（11月～12月中旬）に受けることが望ましいです 対象者に対しての個別通知はありません
- 問合せ先** 町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885



1歳以上3歳未満のお子さんの インフルエンザ予防接種費用を助成します。



- 対 象 者** 町内に住民票があり、接種時に満1歳以上3歳未満のお子さん
- 実施期間** 平成26年10月1日～平成27年2月28日
- 実施場所** 町内の委託医療機関（下記 医療機関一覧表参照）
- * 予約してお受け下さい。なお接種当日は必ず母子健康手帳及び健康保険証をご持参ください。
- 助成費用** 1回の接種につき、2,000円（年度内2回まで）助成します。
- 接種費用から2,000円を差し引いた額を医療機関の窓口へ直接お支払いください。
- そ の 他** 流行前（11月～12月中旬）に受けることが望ましいです
- 対象者に対しての個別通知はありません。
- ※町外医療機関でお受けになる場合は、町こども未来課までお問い合わせ下さい。
- 問合せ先** 町民生部こども未来課母子保健係 ☎81-1887

医療機関一覧表 （○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

医療機関名	電話番号	高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌	幼児インフルエンザ
荒川内科クリニック	86-0501	○	○	○
石田消化器科・内科クリニック	82-7877	○	○	×
大久保クリニック	81-0880	○	○	○
大橋内科クリニック	82-8522	○	○	○
小倉医院	82-0057	○	○	○
おもちゃのまち内科クリニック	86-1517	○	○	×
かとう小児科	82-7576	○	○	○
木村産婦人科	82-6136	○	○	○
グリーンクリニック	86-3966	○	○	×
佐藤医院	86-0123	○	○	○
島田医院	86-0011	○	○	○
陣内医院	82-0242	○	○	○
高橋とおるクリニック	25-5881	○	○	×
武田整形外科	86-1573	○	○	×
多島外科胃腸科	82-7500	○	○	×
田辺耳鼻咽喉科医院	82-7711	○	×	×
とうかいりん整形外科	86-3148	○	×	×
にしやま内科クリニック	86-6000	○	○	○
はしもとクリニック	21-7300	○	○	○
福井セントラルクリニック	86-6624	○	○	○
前原医院	82-0141	○	○	×
松本内科医院	82-2002	○	○	○
壬生東診療所	82-5800	○	○	×

※（50音字順）

町民税・県民税の公的年金からの 特別徴収制度について

公的年金からの特別徴収とは、町民税・県民税のうち公的年金にかかる町民税・県民税を年金から引き落としとして納めていただく制度です。

この制度により、町民税・県民税の年税額が変わるものではありません。

●対象となる方

特別徴収の対象となる方は、平成26年4月1日現在65歳以上（昭和24年4月2日以前生まれ）の公的年金の支払いを受けている方で前年中の公的年金等所得にかかる町民税・県民税が生じる方です。

ただし、次に該当する方は対象となりません。

- ・老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
- ・公的年金所得の金額から計算した税額が老齢基礎年金の年額を超える方
- ・介護保険料が年金から引き落としされていない方

また、次に該当する方は公的年金からの特別徴収開始後に引き落としが停止となる場合があります。

停止となった場合には納付書や口座振替により個人で納付していただきます。

- ・転出、死亡等があった場合
- ・町民税・県民税の税額に変更があった場合
- ・前年中（平成25年中）の所得金額に変更があった場合
- ・年金の受給停止等があった場合
- ・その他、年金支払者から特別徴収できない旨の通知があった場合

●納付方法

- ・平成25年度に公的年金から特別徴収されている方（継続の方）

平成26年度の町民税・県民税は年6回に分けてすべて年金から引き落としとなります。

平成26年4月・6月・8月支給の年金からは、平成26年2月に引き落としとなった税額と同額をそれぞれ引き落とし（仮徴収）、確定後の町民税・県民税の残額を平成26年10月・12月・平成27年2月支給の年金から3回に分けて引き落とし（本徴収）となります。

納付方法	公的年金からの特別徴収					
	仮徴収			本徴収		
	年金受給月					
	平成26年 4月	26年 6月	26年 8月	26年 10月	26年 12月	27年 2月
税額	平成26年2月の特別徴収額と同額ずつ			年税額から仮徴収額を差し引いた額の3分の1ずつ		
(例)	1万円	1万円	1万円	1万 5千円	1万 5千円	1万 5千円

※(例)年税額を7万5千円、平成26年2月の特別徴収額を1万円とした場合

- ・平成26年度から新たに公的年金からの特別徴収の対象となる方（新規の方）

公的年金からの特別徴収開始年度は前半と後半で納付方法が異なります。

年度の前半の納付は納付書や口座振替により個人で納付していただきます（普通徴収）。

年度の後半は、平成26年10月・12月・平成27年2月支給の年金から引き落としとなります（特別徴収）。

納付方法	普通徴収 (納付書または口座振替)		公的年金からの特別徴収		
	第1期	第2期	年金受給月		
	平成26年 6月30日 (納期限及び 口座振替日)	26年 9月1日 (納期限及び 口座振替日)	26年 10月	26年 12月	27年 2月
税額	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		
(例)	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円

※(例)年税額を6万円とした場合

●年金の他に収入がある方

年金から引き落としとなる町民税・県民税額は、年金所得の金額から計算した税額となります。そのため、年金の他に収入がある方（例えば給与や不動産収入など）は、公的年金からの引き落とし（特別徴収）とは別に個人で納付していただく場合もあります。

●納め過ぎとなった場合

公的年金からの特別徴収の停止後に町民税・県民税が引き落としとなった場合や、確定後の税額以上に年金から引き落としとなった場合は納め過ぎとなりますので、お返しします。後日、通知を送付いたします。

問合せ先

町総務部税務課町民税係

☎81-1817



木造住宅の耐震補助制度について



町では、地震による住宅の倒壊等の被害から町民の皆様の生命と暮らしの安全・安心を確保するため、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に対して、耐震診断・耐震改修補助制度及び耐震アドバイザー派遣事業を実施しています。

※各種制度をご利用の際は、申請手続きが必要になりますので、事前に町都市計画課へお問い合わせください。

木造住宅耐震診断等補助制度

この制度は、木造住宅の耐震診断を受けたい方に対して、診断等にかかる費用の一部を補助するものです。

◆補助対象となる住宅

- (町内にある住宅で、次のすべてに該当する住宅)
- ・木造2階建て以下の戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）
- ・在来軸組工法により建築された住宅
- ・賃貸を目的としない住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準で建てられたもの）

◆補助の対象者（次のすべてに該当する方）

- ・補助対象の住宅を所有し、当該住宅に居住する方
- ・耐震診断補助金を初めて受ける方（耐震診断士が行う耐震診断実施後に補強計画策定をする場合を除く）
- ・国税、県税、町税の滞納のない方

◆補助金額

次に掲げる費用の3分の2以内の額

- 耐震診断士が行う耐震診断費用〔限度額2万円〕
※ただし、住宅の図面がない場合は別途費用がかかります。
- 栃木県住宅耐震推進協議会が行う補強計画策定費用
限度額8万円]
- 栃木県住宅耐震推進協議会が行う耐震診断（補強計画策定を含む）費用〔限度額10万円〕

木造住宅耐震改修補助制度

この制度は、耐震診断を受けた結果、耐震改修が必要と判断された方に対して、改修にかかる費用の一部を補助するものです。

◆補助対象となる住宅

- (町内にある住宅で、次のすべてに該当する住宅)
- ・木造2階建て以下の戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）
- ・在来軸組工法により建築された住宅
- ・賃貸を目的としない住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準で建てられたもの）

◆補助の対象者（次のすべてに該当する方）

- ・補助対象の住宅を所有し、当該住宅に居住する方
- ・耐震改修補助金を初めて受ける方

・国税、県税、町税の滞納のない方

◆補助金額

耐震改修に要した費用の2分の1以内の額で、80万円を限度とします。

◆税金の優遇措置

個人が一定の要件を満たす耐震改修を行った場合、所得税・固定資産税の軽減措置を受けられる場合があります。

耐震アドバイザー派遣事業

この事業は、町民の皆様からの要請に応じて、耐震アドバイザー（栃木県の認定を受けた耐震の専門家）がご自宅に向いて、無料相談を行うものです。

個人のほか自治会などのグループでの申し込みもできます。

◆対象住宅

町内にある昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）

◎問合せ先 町建設部都市計画課都市計画係 ☎81-1853

求職者支援制度による職業訓練のご案内



再就職を希望し、一定要件に該当する求職者向けの職業訓練です。

○ビジネスパソコン基礎科

- ・会場 よくわかるパソコン教室 陽東校
(宇都宮市陽東4-8-26)
- ・テキスト代 9,806円(税込)
月額 駐車場代2,160円(税込) 受講料 無料

◎問合せ先 よくわかるパソコン教室 陽東校
☎028-680-5399(担当山口)

○経理事務科

- ・会場 よくわかるパソコン教室
(宇都宮市細谷町580-5)
- ・テキスト代 12,917円(税込)
月額 駐車場代2,160円(税込) 受講料 無料

◎問合せ先 よくわかるパソコン教室
☎028-307-2902(担当山村)

★共通事項

- 訓練期間 11月26日～平成27年3月25日(土日祝休)
- 締め切り 10月31日
- 申込方法 最寄りのハローワークにてお申込みください。
- その他 要件を満たせば、訓練期間中に受講給付金を受給できる場合があります。

※厚生労働省による求職者支援制度の一環として開催されます。

福島県知事選挙及び福島県議会議員補欠選挙 (いわき市選挙区)の不在者投票について

福島県では2つの選挙が行われます。東日本大震災等で避難されている方々で、不在者投票を行いたい方は壬生町でも投票ができます。日程等は以下の通りとなっております。

○日程

	告示日	投票日
知事選挙	10月9日(木)	10月26日(日)
議会議員補欠選挙 (いわき市選挙区)	10月16日(木)	

○不在者投票が行える日にち及び時間

・福島県知事選挙及び議会議員補欠選挙(いわき市選挙区)の不在者投票を希望される方は、告示日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、土日祝日を除く日の8:30から17:15までに投票ができます。

知事選挙	10月10日(金)～10月25日(土)
議会議員補欠選挙 (いわき市選挙区)	10月17日(金)～10月25日(土)

○投票場所 壬生町役場

○問合せ先 壬生町選挙管理委員会 ☎81-1807
福島県選挙管理委員会事務局 ☎024-521-7062
HPアドレス <http://www.pref.fukusima.lg.jp/sec/62010a/>



建築物実態調査について



国土交通省では、都道府県及び市区町村の協力のもと、最近における建築物及び住宅の建築状況等を調査し、住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として、毎年「建築物実態調査」を実施しています。

本調査は、本年11月14日までの間に壬生町の調査員がお宅を訪問して、質問形式により実施致します。

調査内容は、統計法に基づいて統計上の目的以外に使用することはありませんので、本調査の趣旨にご理解いただいた上、ご協力をよろしくお願い致します。

○問合せ先 町建設部都市計画課都市計画係 ☎81-1853

毎年10月は

全国不正軽油撲滅強化月間です



○不正軽油に関する情報をお寄せください。

※不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。※不正軽油にかかわる者はすべて罰則の対象になります。※不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番(☎23-3862)」にお寄せください。

○問合せ先 栃木県税事務所 軽油引取税調査担当
栃本市神田町6-6 ☎23-3862



壬生町おもちゃ博物館

解説嘱託員募集



一般財団法人壬生町施設振興公社が管理運営する壬生町おもちゃ博物館に勤務する、解説嘱託員をつぎのとおり募集します。

○募集人員 若干名

○業務内容 壬生町おもちゃ博物館において、入場者の受付、案内、解説、施設内の監視、資料の整理、企画展示、運営及び一般事務処理の業務

○応募資格 学歴・年齢・性別等は問いません

○手続き 採用試験案内及び申込書は、10月26日(日)まで壬生町おもちゃ博物館で配布します。

また、郵便で請求するときは、120円切手を貼って応募者の宛先を明記した返信用封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封して下さい。

○受付期間 11月3日(月)まで 9:30～16:30

(ただし、月曜日及び月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日を除く)

※郵送は当日消印有効

○試験 第一次審査 書類選考

第二次審査 面接(第一次審査合格者のみ、11月16日に壬生町おもちゃ博物館で実施)

○採用日 平成27年4月1日

○問合せ先 (一財)壬生町施設振興公社 ☎86-7117
壬生町大字国谷783-1(壬生町総合公園内)



有害鳥獣捕獲のお知らせ



壬生町全域で有害鳥獣(カラス・ドバト)による農作物への被害が発生しています。その被害拡大防止のため、下記のとおり銃器による一斉捕獲を実施します。当日は事故防止のため、区域内では十分ご注意ください。

○日時 10月16日(木) 8:00～16:00

○実施区域 銃猟禁止区域、市街化区域および民家周辺を除く町全域

○問合せ先 町経済部農政課農業振興係 ☎81-1840



確認しましょう！最低賃金

栃木県最低賃金が 時間額733円 に！
一改正発効は平成26年10月1日から

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(028-634-9109)又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。